

アプリケーション利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、グリッドスカイウェイ有限責任事業組合（以下「当組合」といいます。）が提供する本アプリを、ユーザーの端末で使用する際の条件を定めるものです。ユーザーは、本規約の全文をお読みいただいた上で、各条項にご同意いただいた場合にのみ、本アプリをご利用いただけます。

第1条（定義）

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「本アプリ」とは、当組合が App Store 等のアプリストア上で配信する、本サービスに含まれるドローン自動飛行システムを提供するためのアプリケーションプログラムである「グリッドスカイウェイ controller」（アプリケーションプログラムの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のアプリケーションプログラムを含みます。）を意味します。
- (2) 「本契約」とは、本規約を契約条件として当組合とユーザーの間で締結される、本アプリの利用に係る契約を意味します。
- (3) 「本サービス」とは、当組合が提供するドローンの航路プラットフォーム提供サービス（サービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）を意味します。
- (4) 「ユーザー」とは、別途当組合が表示するサービス約款に合意したうえで本サービスの利用を申し込み、当組合がこれを承諾した者を意味します。
- (5) 「サービス約款」とは、本規約とは別に、当組合が、本サービスの提供を受けることを希望する事業者に対して表示し、当該事業者と合意する、本サービスの利用条件等を定めたサービス約款を意味します。
- (6) 「端末」とは、ユーザーが本アプリをインストールする当組合が管理するタブレット端末であって、当組合がユーザーに対して貸与するものを意味します。

第2条（適用）

1. 本規約は、本アプリの提供条件及びこれらの利用に関する当組合とユーザーとの間の権利義務関係を定めることを目的とし、ユーザーと当組合との間の本アプリの利用に関する一切の關係に適用されます。
2. 本規約の内容とサービス約款の内容が異なる場合には、サービス約款の内容が優先して適用されるものとします。

第3条（利用許諾）

ユーザーが本規約の各条項を遵守することを条件として、当組合は、ユーザーに対し

て、本アプリをユーザーの端末上において利用することのできる、非独占的かつ譲渡不能の使用権を許諾します。

第4条（前提条件）

本アプリを利用するためには、ユーザーは、別途当組合が表示するサービス約款に合意したうえで当組合に対して本サービスの利用を申し込み、当組合の承諾を受ける必要があります。

第5条（本契約の成立）

本契約は、ユーザーが本アプリを端末にインストールし、使用を開始した時点をもって成立し、効力を生じるものとします。

第6条（利用料金）

本サービスの利用料金は、サービス約款に規定するとおりとします。

第7条（禁止事項）

ユーザーは、本アプリの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為又は該当すると当組合が判断する行為をしてはなりません。

- (1) 法令又は本規約若しくはサービス約款に違反する行為
- (2) 当組合、他のユーザーその他の第三者の権利・利益を侵害する行為、名誉・信用を毀損する行為又はそれらのおそれのある行為
- (3) 本サービスの提供を受ける目的以外に本アプリを複製して使用し、また、本アプリの一部のみをインストール又は使用する行為
- (4) 本アプリを翻案、改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルする行為
- (5) 本アプリの全部又は一部を、有償、無償問わず第三者に開示、提供、販売、頒布、送信可能化、公衆送信、貸与、譲渡、再使用許諾その他の処分をする行為
- (6) その他当組合が不適當であると合理的に判断する行為

第8条（権利帰属）

本サービス及び本アプリに関する知的財産権は全て当組合又は当組合にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に基づく本サービス又は本アプリの使用権の許諾は、本サービス及び本アプリに関する当組合又は当組合にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。

第9条（保証の否認及び免責）

1. 当組合は、本サービス又は本アプリがユーザーの特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、ユーザーによる本サービス又は本アプリの利用がユーザーに適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、継続的に利用できること及び不具合が生じないことについて、明示又は黙示を問わず何ら保証するものではありません。
2. 当組合は、適用法令上許容される限り、当組合に故意又は重過失が存する場合を除き、本サービス又は本アプリに関してユーザーが被った損害について賠償する責任を負いません。
3. 適用法令上許容される限り、当組合の故意又は重過失が存する場合において、当組合は、本サービス又は本アプリに関してユーザーが被った損害につき、過去 12 か月にユーザーが当組合に支払った対価の金額を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益に係る損害については、賠償する責任を負わないものとします。

第 10 条（個人情報の取扱い）

当組合によるユーザーの個人情報の取扱いについては、別途当組合プライバシーポリシー (<https://www.gridskyway.com/news/privacy.pdf>) の定めによるものとし、ユーザーはこのプライバシーポリシーに従って当組合がユーザーの個人情報を取り扱うことについて同意するものとします。

第 11 条（秘密保持）

ユーザーは、本サービス又は本アプリに関連して当組合がユーザーに対して秘密に取り扱うことを求めて開示した非公知の情報について、当組合の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとします。

第 12 条（本サービス又は本アプリの停止等）

当組合は、以下のいずれかに該当する場合には、ユーザーに事前に通知することなく、本サービス又は本アプリの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。

- (1) 本サービス又は本アプリに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を緊急に行う場合
- (2) コンピューター、通信回線等の障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキング等により本サービス又は本アプリの運営ができなくなった場合
- (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変等の不可抗力により本サービス又は本アプリの運営ができなくなった場合
- (4) その他、当組合が本サービス又は本アプリの停止又は中断を必要と判断した場合

第 13 条（本サービス又は本アプリの内容の変更、終了等）

1. 当組合は、当組合の都合により、本サービス又は本アプリの内容を変更し、又は提供を終了することができます。
2. 当組合が本サービス又は本アプリの提供を終了する場合、当組合はユーザーに事前に通知するものとします。

第 14 条（本規約の変更）

当組合は、当組合が必要と認めた場合は、本規約を変更できるものとします。本規約を変更する場合、変更後の本規約の施行時期及び内容を当組合ウェブサイト上での掲示その他の適切な方法により周知し、又はユーザーに通知します。ただし、法令上、ユーザーの同意が必要となるような内容の変更の場合は、当組合所定の方法でユーザーの同意を得るものとします。

第 15 条（本規約上の地位の譲渡等）

利用ユーザーは、当組合の書面による事前の承諾なく、本規約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

第 16 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第 17 条（輸出等の処置）

本規約は、ユーザーによる日本国内のみにおける本アプリの使用を目的として、当組合がユーザーに対して本アプリの使用を許諾するためのものであり、ユーザーが本アプリの全部若しくは一部を、直接又は間接に次の各号に該当する取扱いをする場合、ユーザーは、外国為替及び外国貿易法の規制及び米国輸出管理規則等外国の輸出関連法規を確認の上、必要な手続をとるものとします。

- (1) 輸出するとき。
- (2) 海外へ持ち出すとき。
- (3) 非居住者へ提供し、又は使用させるとき。
- (4) 前 3 号に規定するものの他、外国為替及び外国貿易法又は外国の輸出関連法規に定めがあるとき。

第 18 条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本規約の準拠法は日本法とします。
2. 本規約に起因し、または関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 19 条（Apple Developer Program 使用許諾契約に基づく要求事項）

本条項は、ユーザーが Apple の提供する iOS・デバイスで本サービスを利用する場合に限り、本規約の一部として適用されます。なお、本規約の他の条項と、本条項が矛盾抵触する場合には、その限りにおいて、本条項が優先的に適用されます。

1. 了解事項：当組合及びユーザーは、本契約が当組合とユーザーとの間でのみ締結されたものであり、Apple との間で締結したものでないことを了解し、当組合のみが、ライセンスアプリケーション、カスタムアプリケーション及びそのコンテンツに関して全責任を負うことを了解するものとします。本契約は、Apple Developer Program 使用許諾契約の発効日現在（当組合が開覧する機会を与えられたことを確認した日）の、Apple メディアサービス利用規約、ボリュームコンテンツ規約で定めるライセンスアプリケーション及びカスタムアプリケーションに関する利用条件と矛盾する条件を定めるものであってはならないものとします。
2. ライセンスの範囲・本サービス又は本アプリに関してユーザーに付与されるライセンスは、ユーザーが所有又は管理する、あらゆる Apple ブランド製品上で本サービス又は本アプリを使用するための譲渡不能のライセンスであること、かつ、本サービス又は本アプリがファミリー共有、一括購入、又は故人アカウント管理連絡先を使用した購入者と関連付けられた他のアカウントにより、アクセス、取得、及び使用される場合を除き、Apple メディアサービス利用規約で定める利用条件で許可されたとおりに制限されていなければならないものとします。
3. メンテナンス及びサポート：当組合は、本契約又は適用法令に基づく本サービス又は本アプリのメンテナンス及びサポートに関し、全面的に責任を負うものとします。ユーザーは、Apple が、ライセンスアプリケーション及びカスタムアプリケーションに関していかなるメンテナンス及びサポートサービスを提供する責任を一切負わないことを認めるものとします。
4. 保証：当組合は、本サービス又は本アプリに対する保証について、明示的保証、又は法令に基づき若しくは黙示になされた保証のいずれであるかにかかわらず、免責が有効になされているものを除いて、全面的に責任を負うものとします。また、適用法令で許容される限り、本サービス又は本アプリに関して、Apple は、一切保証責任を負わないものとし、保証条項を満たさないことにより発生する損害賠償請求、債務、費用、支出等に対しては全て、当組合が全面的に責任を負うものとします。

5. 製品に関する請求：ユーザーは、本サービス又は本アプリの保有又は使用に関連するユーザーまたは第三者からの請求、例えば、(i)製造物責任に関する請求、(ii)本サービス又は本アプリが適用のある法規制上の要求を満たしていないことに対する請求、並びに(iii)消費者保護法、プライバシー法又は類似の法令規則（本サービス又は本アプリでの Healthkit 及び Homekit フレームワークの使用に関連するものを含まず。）に基づき発生する請求等に対処する責任を当組合が負担し、Apple は一切の責任を負わないことを認めるものとします。
6. 知的財産権：ユーザーは、本サービス又は本アプリの保有若しくは使用が、第三者の知的財産権を侵害すると第三者による請求があった場合、当組合に通知するものとします。この場合、当組合は、当該知的財産権の侵害に対する請求に関する調査、反論、和解、及び解決について全責任を負うものとし、Apple は一切の責任を負わないものとします。
7. 法令遵守：ユーザーは、自身の所在地が、(i)米国政府の禁輸措置の適用を受けている地域または米国政府により「テロ支援」国家に指定されている地域ではないこと、及び(ii)ユーザーが禁輸または輸出制限の当事者として米国政府が指定した者でないことを宣言し、かつ保証しなければならないものとします。
8. 当組合の名称、所在地、連絡先情報：
当組合名称：グリッドスカイウェイ有限責任事業組合
当組合所在地：東京都港区虎ノ門 1-17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー4階
当組合連絡先：support@gridskyway.com
9. 第三者の契約条件：ユーザーは、本サービス又は本アプリを利用するにあたっては、関連する第三者との契約、例えば通信事業者との通信に関する契約等、第三者の定めるサービス利用規約についても遵守する必要があります。
10. 第三者受益者：ユーザーは、Apple 及び Apple の子会社が、本契約の第三者受益者であること、また、ユーザーが本契約の条件を一度承認すると、Apple は、その第三者受益者として、本契約をユーザーに対して行使する権利を獲得し、かつ、かかる権利を Apple が引き受けたものとみなすことを認め、これに同意するものとします。

2024年10月1日 制定